

～京都市免税店支援サービスのご案内～

京都市及び(公財)京都文化交流コンベンションビューローでは、京都市内の免税店を対象に様々な支援サービスを行い、外国人観光客の買い物環境の整備、京都経済の活性化を図っています。

1 免税制度の情報発信

(1)「京都市免税店支援ホームページ」を開設(H26. 8.13～)

免税店になるまで、なつてからをサポート。免税申請に必要な書類や外国語会話集等も掲載

<http://hellokcb.or.jp/menzei/index.html>



(2)相談窓口の開設(H26.6.20～)

京都文化交流コンベンションビューローの担当職員 2 名が免税手続や申請に関する様々な問合せに対応
(Tel:075-212-4145 平日 9 時～17 時)

(3)トレーニングの実施(H26.10.1～)

京都文化交流コンベンションビューローの担当職員が免税店を直接訪問し、免税手続きの流れ等を個別指導(所要約 1 時間)。(H27.12.25 現在 計 49 回)



(4)メルマガの配信(H26.6.24～)

「京都免税メルマガ」を配信し、免税制度に関するお知らせ、新たな支援サービス等を情報提供
(H27.12.25 現在 計 44 回/配信対象 450 社・団体)

(5)インバウンドセミナーの開催(H26.6.19～)

インバウンドの専門家による講演や免税販売の成功事例などを紹介するセミナーを開催(延べ 6 回)



2 多言語接客の支援

(1) 免税説明リーフレットの配布(H27.3.1～)

免税制度の概要について、外国人客によく聞かれる点を分かりやすく5言語で説明



(2) 指さしシートの配布(H26.10.1～)

会計時に生じる会話例等を中心に4言語で記載



(3) スタッフ向け語学教室の開催(H27.2.26～)

免税手続きに関する会話を中心に英語教室を開催

(4) 電話通訳・翻訳サービスの提供(H26.10.1～)

言葉が通じないとき等に利用できる電話通訳サービスを提供(5言語/24時間)
また、店内表示物等の多言語化に活用できる翻訳サービス(11言語)も提供



3 免税店情報の発信

(1) 免税店ステッカーの配布(H26.10.1～)

観光庁のTax-free Shopロゴに「Kyoto」を配した、京都オリジナルステッカーを作成



(2) 公式ウェブサイトへの掲載(H26.11.12～)

外国人観光客向けのサイト「Kyoto Official travel Guide」に免税店ページを開設(H27.12.25 現在 400店舗以上掲載)



(3) 免税店紹介冊子の発行(H27.9.24～)

「KYOTO Tax-free Shopping Book」を5万部作製し、観光案内所や市内ホテル等で広く配布(掲載店舗数:366店)

